

始良警察署

TEL

0995-65-0110

事件・事故は
110番



令和8年7月号

編集・発行

始良交番



鹿児島県警察官募集



警察官B<高等学校卒業程度>採用試験について

- 試験区分…男性・女性・武道・サイバー
- 受験資格…平成2年4月2日(36歳)から平成21年4月1日(18歳)までに生まれた者で、学校教育法による大学(4年制以上のもの)を卒業したもの若しくは令和9年3月末までに卒業見込みのもの又はこれらと同等の資格があると人事委員会等が認めるものを除く。
※ ()内の年齢は、令和9年3月末現在の満年齢
- 受付期間…7月15日(水)～8月14日(金)
- 募集の方法及び範囲…インターネット(鹿児島e申請)を利用
- 第1次試験日…9月20日(日)
- 試験場所…鹿児島市、出水市、霧島市、鹿屋市、西之表市、奄美市
- 第1次試験合格者発表…10月6日(火)予定
- 第2次試験日…11月9日(月)～11月13日(金)
- 第2次試験場所…鹿児島市
- 最終合格者発表…12月4日(金)予定

※ サイバー、武道区分の方は、鹿児島県警察のホームページをご確認ください。

その他試験案内および問い合わせ先

鹿児島県警察本部警務課採用係

鹿児島市鴨池新町10番1号

電話 代表 (099)206-0110 (内線2636～2639)

直通 (099)206-2220



～夏期における水難事故の防止について～

夏は、海水浴や川遊びなどのレジャーを楽しむ季節ですが、例年、この時期には多くの水難事故が発生しています。昨年夏(7月、8月)の期間中、県内では海で9人、河川で2人の合計11人の方が水難事故に遭い、そのうち5人の方が亡くなられています。



水難事故を防止するための注意点

- ライフジャケットの着用
釣りなどで水辺に行く際は、必ずライフジャケットを着用しましょう。
- 常に天候や波の状況などを確認する
悪天候時には、水の流が速くなったり、急激な増水、高波の発生、水深が深くなるなど、水難事故に遭う危険性が高くなります。
- 保護者の方は、子どもから絶対に目を離さない
子どもだけの水泳や水遊びは、急に深みにはまって溺れるなどして危険です。保護する責任のある方が付き添うなど、目を離さないようにして下さい。
- 飲酒状態で魚釣り等はしない
お酒を飲んだ状態で魚釣りや水遊びは、水(海)中に転落したり、溺れたりする可能性がありますので、絶対にやめましょう。



薬物乱用の防止について

◎若年層の大麻乱用増加！！

近年、若年層を中心とした大麻乱用が後を絶ちません！

「大麻は身体への悪影響がない。」「依存性がない。」などの誤った情報が氾濫しています。

間違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう。

家族や友人が「薬物を使用しているのでは・・・」と感じたときは、すぐに警察本部や始良警察署等にご相談ください。

○ 警察本部相談専用電話 #9110 始良警察署 0995-65-0110

○ 匿名通報ダイヤル

☎ 0120-924-839 (月～金 10:00～17:00)

ウェブ匿名通報 <http://www.tokumei24.jp> (24時間受付)

～「匿名通報」で検索



夏こそ交通事故に注意！

夏特有の開放感に起因する気の緩み、暑さによる疲労の蓄積、レジャー先における交通量の増加等により、交通事故の多発が懸念されます。

そこで、今回は交通事故を防ぐためのポイントを紹介します。

1 高齢者とこどもの交通事故防止

- 「横断歩道を渡る」「信号に従う」といった交通ルールを確実に守りましょう。
- 横断歩道手前では減速し、横断しようとする歩行者がいる場合は、確実に停止しましょう。

2 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- 昨年、自転車乗車中に交通事故に遭った死傷者の約9割に法令違反が認められました。
- 信号を守る、一時停止・安全確認や歩道通行時の歩行者優先のほか、夜間の無灯火走行、二人乗り、傘差し等の片手運転の禁止等、自転車の交通ルールやマナーを守りましょう。

3 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転を「しない・させない・見逃さない」という意識を高めましょう。
- 「車を運転する人にお酒を提供すること」「飲酒する人が運転する車に同乗すること」「飲酒した人や、これから飲酒する人に車を貸すこと」も犯罪であり罰せられます。

4 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- シートベルトやチャイルドシートは、交通事故発生時に命を守る大切な装備であることから、全ての座席のシートベルト着用及びチャイルドシートの正しい使用を徹底しましょう。

始良交番管内における交通死亡事故発生について

令和8年5月25日午前9時15分頃、始良市東餅田の国道10号で、横断歩道のない場所を横断していた高齢男性がトレーラーにはねられ、死亡する事故が発生しました。

道路を横断する際は必ず横断歩道を利用し、夜間に歩行する方は夜光反射材などを活用し、交通事故防止に努めましょう。

車両の運転手は、ミラー確認のみだけでなく、左右の目視確認を行うなど安全運転に努め、交通事故の起きない交通社会を目指しましょう。